

働き方改革に役立つ統合型校務支援システムの概要と課題

拓殖大学名誉教授 山下 省蔵

1. はじめに

従来から各学校で活用されてきた各種教育機器は、主に学習指導の改善・充実を目的として、

- ① 児童生徒の学習意欲や関心を高め、理解を深めさせる。
- ② 教師と児童生徒間のコミュニケーションを強化する。
- ③ 学習を個別化する。
- ④ 学習の主体性を高める。

等の機能を強化できるものとして、学習指導を総合的に体質改善する手段となってきた。

しかし今日では、教師が活用する ICT [Information and Communication Technology] に代表される各種教育機器は、児童生徒を対象とした教育活動の場面だけでなく、学校運営の各種業務の効率化に役立て、生み出した時間は、教師と児童生徒との人間的な触れ合いに活用したり、日常の業務負担の軽減に役立てる必要がある。

2017年3月小中学校、2018年3月高等学校の改訂学習指導要領が告示され、「社会に開かれた教育課程」という理念に基づき、「カリキュラム・マネジメント」や「主体的・対話的で深い学び」の観点からの授業改善が求められている。

しかし、最近では学校の抱える課題は複雑

化・困難化し、教員の業務負担は増大し、その軽減が急務となっている。

例えば、都教育委員会の2017年度調査によると、公立学校での「1週間当たりの在校時間が60時間以上」のいわゆる「過労死ライン」に相当する教諭の割合は、小学校37.4%、中学校68.2%、高等学校31.9%、特別支援学校43.5%との結果であり、全国的にも同様の傾向が見られている。

特に最近、このように過労死につながる労働環境が問題視され、文部科学省や各都道府県の教育委員会も検討委員会等を設置しその対応に取りかかっている。

しかし、各学校においては、国等の指示を待つまでもなく、管理職を含め各教員が心身の健康を損なうことのないよう日々の働き方を再点検し、業務の質的転換を図り、かつ限られた時間の中でも、児童生徒一人ひとりにきめ細かい指導を行うことが期待されている。

そのためには、教員の長時間勤務を解消し、かつ教員が児童生徒一人ひとりにゆとりをもって向き合えるようにする業務改善を図る一つの手段として、コンピュータに代表される情報機器を活用し、教員の日常業務の改善や効率化を推進する必要がある。その一つの手段として「統合型校務支援システム」導入の推進が期待されている。

2. 「統合型校務支援システム」の概要

ICT活用の校務処理については、主に成績処理等での活用が主であったが、成績処理業務だけでなく、グループウェアの活用による情報共有も含め、広く「校務」と呼ばれる学校での業務全般を処理するために必要となる機能を備えたシステムが求められている。

この「統合型校務支援システム」では、教務系「時間割作成・試験問題管理・成績処理・出欠管理・授業時数管理等」、進路指導系「進学関連情報・就職関連情報管理」、保健系「健康診断票・保健室来室管理等」、学籍系「生徒指導記録・指導要録等管理等」、その他学校事務系などの業務を統合して管理できる機能を有するシステムであり、従来の成績処理業務だけでなく、グループウェアの活用による情報共有も含め、広く「校務」と呼ばれる学校での業務全般を処理するために必要となる機能を実装したシステムが期待されている。

統合型校務支援システムを導入するメリットとしては、情報システムの利用により校務における業務負担を軽減できることに加え、情報の一元管理及び共有化ができる利点があり、学校運営を支える情報基盤となる。

文科省や各地方公共団体では、中央教育審議会の「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校の教育指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策」に基づいて検討が進められてきている。

これまでに統合型校務支援システムを導入した自治体の中には、教員の勤務時間の軽減に役立ち、教員の多忙化を解消し、教育の質の維持向上に役立っている事例もある。

文部科学省は、平成29年度の「校務におけるICT活用促進事業」において、統合型校務支援システムの導入促進に向けた調査研究を実施

し、「統合型校務支援システムの導入のための手引き」も作成されているので参考にされたい。

文部科学省の調査結果では、都道府県・市区町村における平成29年8月時点での統合型校務支援システムの導入状況は、導入済みの自治体が、全体の約3割と少ない。

統合型校務支援システムを導入できない理由は、「導入予算を確保できない」46.2%、市区町村では、「導入の必要性を感じない」16.6%、「導入したいが調達できるだけの事務体制がない」15.3%であり、統合型校務支援システムに対する理解の不足や支援システムの導入を推進する体制が整っていないなどが挙げられている。

3. 統合型校務支援システムの導入効果

統合型校務支援システムの導入効果には、定量的効果（業務時間の削減等、数値化できる効果）と定性的効果（教育の質の向上等、数値化できない効果）がある。

(1) 定量的効果について

統合型校務支援システムを導入している一部の自治体では、統合型校務支援システム導入後の業務削減時間を測定し、その結果を公表している。

校務支援システムによる業務削減効果を発揮するために、統合型校務支援システムには多くの機能が含まれており、教員がそれぞれの機能についての理解や操作を習得するまでには一定の時間と、各教員を支援するサポート体制が必要である。

そのため、校務支援システムによる業務削減効果を十分に得られるようにするには一定の期間を要することを事前に理解した上で、運用計画を立案することが重要である。

例えば導入当初は、導入の趣旨や運用上のルールについて丁寧な説明を行い、教員の共通理

解を図ったり、複雑な操作を必要としない名簿管理や出席簿の作成等から運用を始め、教員がシステムやその操作に慣れる機会を設ける必要がある。その後システムの機能や操作手順の習得により複雑な操作を伴う成績処理・通知表作成等にもスムーズに対応できるようになる。

また校内では、システム等の担当教員を選定し、校内の実態に応じて研修を実施したり、各教員への支援体制づくりが重要となる。

つまり、事前に各教員の業務削減時間等の目標を決めても、その達成は、導入年度からは困難であり、成果を焦って無理な運用計画を立てるのでなく、各教員のICT活用能力等に即して、ゆとりのある数年の運用計画の立案が望まれる。

(2) 定性的効果について

統合型校務支援システムの導入による定性的効果としては次の効果が期待される。

- 1) 児童生徒に関連する効果
- 2) 教職員に関連する効果
- 3) 教育委員会・保護者等の対応効果

1) 児童生徒に関連する効果

児童生徒に関連する効果としては、大きく「学習指導の質の向上」や「生活指導・進路指導等の質の向上」が挙げられる。

児童生徒の情報を統合型校務支援システムに入力し、電子化することにより、これらの情報を必要に応じて、関係する教職員の誰もがいつでも参照・共有できるようになる。

これにより、担任の教員だけではなく、関係するすべての教職員が児童生徒の特徴などを理解でき、学校全体でよりきめ細かな学習指導や生活指導や進路指導が可能となる。

① 学習指導の質の向上

通知表や指導要録のデータを蓄積することで、教師側の児童生徒を見る目が的確になり、日常的な指導に生かすことが可能となる。

担任が児童生徒の学力を素早く把握でき、成績変化に応じたきめ細かな指導も可能になる。

各教科別の評価については、観点別評価の傾斜配分やA・B・Cのしきい値の設定など教科ごとの教員のコミュニケーションが容易になされるようになることも期待できる。

また、教育センター等を経由して、グループウェアの機能を活用して、他校の学習指導案や指導法を共有したり、掲示板機能を活用して他校と連携して情報をやり取りできるので、教育の質の向上につながることもできる。また、教材研究等の時間が生み出せるようになり、授業力向上が期待できる。

② 生活指導・進路指導の質の向上

日々の記録を担当以外の教員も入力できるため、多面的に児童生徒の理解が期待できる。

出欠管理機能の活用により、教員相互に生徒の状況が日々共有できるので、休みがちな生徒に対して早期の対応が可能になる。

また、電子メール等による外部との連携が取りやすくなるため、情報共有がスムーズにできるようになり、児童生徒への早い対応につながったり、生徒指導の質の向上にも役立つことになる。

進路指導では、進学先や就職先の決定にあたり、卒業生の実績等の情報を踏まえた的確な進路指導が可能となる。

2) 教職員に関連する効果

教職員の日常的な業務全般の効率化が期待できるので、業務の負担軽減や作業品質の向上につながる。

① 教員間のコミュニケーションの向上

掲示板やメール機能など、グループウェア機能の活用により、教員間のコミュニケーションがスムーズになり、校内だけでなく、近隣の学校や教育委員会との文書の収受や情報交換の効率化が図れる。

② 校務の質の向上

これまで紙に手書きしていた業務は、電子化により、転記ミスが減少し、業務の正確性が向上し、かつ特定の教職員に偏っていた業務を教職員全員で適切に分担することで、作業量の平準化が期待できる。

③ 教員の異動への対応

異動する学区域内で、同じ統合型校務支援システムを利用している場合には、学校間での校務手順に大きな違いがないため、異動後の業務の引き継ぎがスムーズにできる。

そこで、都道府県や市区町村単位の広域で連携したシステムの導入が望まれる。

④ セキュリティの向上

各自治体で統一化した統合型校務支援システムを導入した場合は、データベースでデータ管理をすることで、各教員がUSB等による利用データの外部持ち出しを禁止したり、強固なセキュリティ対策が施されたサーバでデータを管理できるので、情報漏えいを防ぐことができる。

3) 保護者等に関連する効果

① 通知表等への記載内容の充実

全教職員による児童生徒に対する「気づき」の情報を共有できるようになり、普段見えにくい子どもたちの様子を担任が把握でき、通知表や指導要録に記載する所見の内容の充実が期待できる。

② 外部対応の充実

システム導入後は、台風等の緊急事態の休講情報等も、保護者メールや連絡網を利用して保護者へ情報提供ができ、電話等の問合せが減り、個々の教員の負担が軽減できる。

③ 保護者とのコミュニケーションや対応についての情報の記録が容易になり、担任、管理職、生徒指導担当等で保護者対応に関する情報を共有しやすくなる。

④ 来校者とその対応者がすぐに確認できるた

め、窓口での対応が迅速になり、保護者対応の質が向上する。

つまり、このシステムの導入により、業務全般の事務処理に要する時間が短縮されることによって、子どもと向き合う時間の確保や教育指導の質の向上に役立つことが期待できる。

4. 統合型校務支援システムの課題

小中学校に比べ、中等教育学校や高等学校では、学校の規模も大きく、かつ学科等により教科や科目数も多くなり、かつ入学選抜対応や上級学校への進学指導や企業への就職指導も必要であり、このシステムの導入・運用にあたり、時間割作成や入学者選抜試験対応、進路指導対応の機能を有したシステムの導入が必須である。

現在いろいろなメーカーで発売されている校務支援システムでは、校務用サーバを学校に設置して利用する場合や、教育センターに設置して地域WAN内で共同利用する方式及びクラウド基盤で稼働しインターネット経由で利用する方式などがある。

クラウド基盤上で稼働する場合は、インターネット経由で提供され、信号は暗号化(SSL)によってデータの漏洩の防止が図られている。しかし、クラウド運用では、時間割作成などの機能が利用できない場合があり課題もある。入学試験対応では、都道府県立の各高校等で各教科とも共通問題であれば、地区の教育センター等での一括処理により採点や得点集計は可能であり、各校は受験者の得点集計結果を基準として選考ができ、業務軽減につながることを期待される。

参考資料

文部科学省「校務支援システム導入・運用の手引き」